

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

施設名	高松市総合体育館ほか33施設		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市福岡町四丁目36番1号ほか	業務の概要	施設の維持管理・運営業務 スポーツ教室等開催事業 使用申請受付業務 施設年間利用調整業務 施設利用料の徴収に関する業務
施設の概要	【施設】高松市総合体育館ほか33施設(体育館、ヨット競技場、庭球場、運動場、プール、ゲートボール場、ベタンク場、屋外球技場等) 【職員の状況】職員31人、嘱託職員5人、非常勤職員56人 計92人		

	項目名	令和5年度	令和4年度	項目名	令和5年度	令和4年度
利用状況等	利用者数	1,414,253 人	1,386,369 人			
	スポーツ教室開催数	95 教室	102 教室			
	スポーツ教室参加者数	35,634 人	36,386 人			
収支状況等	指定管理料	631,957 千円	650,803 千円			
	収入実績	866,783 千円	881,756 千円			
	支出実績	877,085 千円	864,999 千円			

評価基準	評価項目		指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
	①	②		
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理		施設の維持管理を適切に行うため、有資格者を配置して管理体制を維持し、日常点検や施設安全点検シートに基づく定期点検を実施した。また、緊急時に備え、防災計画、消防計画を策定し、避難訓練や職場研修等を通じて全職員に対し、安全管理、危機管理意識の向上を図った。 個人情報保護、情報公開に関しては、内部規定を定め、適切に対応したほか、環境への配慮としては、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに従い、これを徹底した。	B
	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮			
	③環境への配慮			
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性		幅広い年齢層を対象に、誰でも気軽に参加できるスポーツ教室を開催し、広く住民にスポーツへの参加を促し、生涯スポーツ等の推進に寄与した。 また、施設の平等な利用を確保するため、年間利用調整を行ったほか、「かがわ電子自治体システム」の施設利用申込サービスを適正に運用するとともに、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
	②平等な利用の確保			
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策		総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。 広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック、広報紙の配布など積極的に情報提供を行った。 自主事業としては、各スポーツ団体等と相互に協力・連携し、スポーツ教室を開催したほか、夏期開設プールでは、プールイベントを開催し、好評を得た。 また、施設利用者アンケートを実施し、利用者の意見の収集に努めたほか、スポーツ教室参加者に対してもアンケートを実施し、高い評価を得た。	B
	②広報・PR対策			
	③企画事業・自主事業			
	④市・関係団体・地域等との連携			
	⑤サービス向上の取組			
	⑥相談・苦情への対応			
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等		効率的に管理・運営を行うため、交替制勤務とし、事務量、利用状況等に応じて、職員を適正に配置している。 研修については、協会全体の研修並びに新規採用者を対象とした研修及び普通救命講習を実施した。 また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険や重要物品の火災保険など損害保険に加入した。 さらに、清涼飲料水等の自動販売機売上収入を教室開催経費に充てるなど財政の健全化を図ったほか、予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	B
	②教育・研修			
	③就業規則等の遵守			
	④施設運営の健全性の確保(経営状況の確認を含む)			
	⑤損害保険等			
	⑥収支計画と執行管理			
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費		前年度に引き続き、職員給料の3%カットの実施や時間外勤務の縮減に取り組んだほか、各施設応援体制をとるなど効率的な勤務体制をとることで人件費の縮減を図った。 物件費については、省エネの徹底や委託業務、施設等の修繕を可能な限り職員で実施するなど、経費節減に努めた。 また、宿泊施設等に積極的に情報提供を行い、合宿等の誘致に努めるなど、収入の確保を図ったほか、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	B
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点			
	③経営の効率化			
	④合理的な会計制度			

総合評価コメント	総合評価
高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。 職員研修の実施、保険への加入等により、施設運営に係る安全管理意識の向上に努めているほか、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取組も実施しており、今後とも、スポーツ施設条例及び規則等に従い、柔軟かつ積極的な対応を期待したい。 施設の利用促進にあたっては、宿泊施設等へ積極的に情報提供を行い、合宿等の誘致に努めるなど、利用促進及び使用料収入の確保に取り組む姿勢は見られている。 また、総務・施設管理専門部会、各委員会等を定期的に開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われているものの、例年実施していない新たな事業の展開や、協議・研究に伴う一定の成果は見えていないため、今後、より効果的な施策を期待したい。 施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行い、対応している。今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一体的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。	B